

市ス第552号
令和2年8月4日

横浜市スポーツ推進審議会会長

横浜市長 林 文子



横浜市におけるスポーツ振興について（諮問）

横浜市スポーツ推進審議会条例（昭和37年3月横浜市条例第8号）第2条の規定に基づき、横浜市におけるスポーツ振興について、別紙理由を添えて貴審議会の意見を求めます。

(理由)

本市では、子どもから高齢者まで市民の誰もが健康で心豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、平成25年3月に「横浜市スポーツ推進計画」を策定しました。本計画では、スポーツを「する・みる・ささえる」の観点から、①子どもの体力向上方策の推進、②地域スポーツの振興、③高齢者スポーツの推進、④トップスポーツとの連携・協働の推進、の4つの目標を掲げ、スポーツ振興施策の着実な推進に向け取り組んでまいりました。

また、平成30年3月に、計画の中間見直しを行い、スポーツ推進の意義に「共生社会の実現」を加え、障害者のスポーツ実施率の目標値を設定しました。

ラグビーワールドカップ2019TMが成功裏に幕を閉じ、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が待たれます。相次いで開催される世界的なスポーツイベントによる、市民のスポーツに対する関心の高まりを一過性のものとせず、大会のレガシーとして、本市におけるスポーツの環境づくりを検討する必要があります。

「横浜市スポーツ推進計画」は、令和3年度で計画期間満了となりますが、「子どもの健全育成」、「健康づくり」、「地域コミュニティの活性化」、「地域経済の活性化」及び「共生社会の実現」といったスポーツ推進によってもたらされる効果を最大限に生かして、スポーツを「する・みる・ささえる」環境づくりを進めていく必要があります。

ついては、次期スポーツ推進計画の策定に向けて、現段階における諸施策の達成状況や諸課題を検証していただくとともに、社会情勢や国の施策を鑑みつつ、幅広い視点から貴審議会の意見を求めます。